

通勤時の苦情を防ぐために 車通勤について

こんな事まで教育しなきゃいけないと思われる方もいると思います。しかし工場運営をしていると、「お宅の工場に通勤しているバイクの音が大きい」「赤い車がスピードを出しすぎて怖い」などと言った電話が掛かってくるものです。

工場周辺の方は、毎日同じ時間に出勤してくる車の特徴は直ぐに覚えてしまいます。大きな音のでるマフラーをつけている車、バナナシートのバイクなど、車検を通すことが出来ない車は通勤に使用しないようにする必要があります。

通勤費は車の届け出、対人無制限の任意保険の届け出の上支給するようにします。通勤費の申請書の下に注意書きとして、「車検が通らない車両には支給しない」と記載し改造車で通勤しないように注意します。

駐車場も申請書を作成し、改造車には駐車場を使用させない旨記載しておきます。派遣、バイトの方も採用時に説明を行います。

●歩いての通勤でも

最寄り駅から工場まで同じ時間に大勢の方が歩くと、歩道が埋まってしまう場合があります。工場の更衣室も混んでしまうので、工程毎にシフトを組んで同じ時間に大勢の方が通勤しないような工夫が必要です。

社会人として当たり前の注意も必要です。全て私が近隣の方からクレームとして伺った内容になります。

「くわえたばこで歩かない」「飲んだ缶コーヒーの缶を捨てない」「ガムを捨てない」「並んで歩かない」

「大声で話しながら歩かない」などと言った当たり前の事の注意、教育が必要です。

小学生の通学時間と同じ時間になる場合は、横断歩道に旗を持って交通整理を行い、小学生の通学を優先する事を忘れてはなりません。

外国人の方を採用する場合も、日本の町内会のマナーを守る様に教育が必要です。

[食品工場の危機管理の基本](#) [危機管理センターについて](#) の [目次に戻る](#)

こんな事が聞きたい方は [連絡先](#) から お願いします。

<http://ja8mrx.o.oo7.jp/koujyou1.htm>

